

会 議 録

1	会議の名称	令和6年度第2回川根本町水道運営委員会
2	開催日時	令和6年7月25日(木) 午後1時30分～午後3時15分
3	開催場所	川根本町役場3階 第1・2会議室
4	出席した者の氏名	
	(1) 委員	旭 道明委員長、長嶋 忠雄副委員長、波多野 忠志委員、山内 誠委員、小澤 美智雄委員、小野田 均委員、高畑 秀行委員、長谷川 豊委員、根岸 孝行委員、西村 善治委員、澤西 省司委員、中田 隆幸委員
		(欠席：岩田 利文委員)
	(2) 執行機関(事務局)	くらし環境課課長 風間 一章、課長補佐 神谷 毅、生活環境室室長 中村 康彦、生活環境室 主幹 鈴木 章生
5	議題	
	(1)	令和5年度川根本町簡易水道事業決算について(報告)
	(2)	水道料金の見直しについて(諮問)
	(3)	その他
6	閉会	

7 発言要旨

挨拶	
課長	<p>本日はお忙しいところ第2回川根本町水道運営委員会にご出席いただきお礼申し上げます。</p> <p>本日の会議は「川根本町附属機関等が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」に基づき、会議の公開及び会議録を町ホームページで公表する。会議録の公表に伴い会議内容の確認のため、録音することについてご了承願う。</p> <p>また、本日の会議は、「川根本町水道運営委員会規則第6条第2項」の規定により委員の半数以上が出席しているため、本会が成立することを報告する。なお岩田利文委員は欠席の連絡を受けている。</p> <p>それではただいまより委員会を開会する。旭委員長よりあいさつをお願いします。</p>
挨拶	
委員長	<p>こんにちは、本日はご出席ご苦労様です。梅雨も明け、カラっとする暑さで連日のように熱中症警戒アラートが発令されている。私事だが、先日家事</p>

	<p>の最中にわか雨が降り家事を一時中断し休憩したが、雨がすぐ止んでしまったため家事を再開したが、かえって暑くなり気持ち悪くなってしまった。本日もここへ来るまで自宅から 40 分ほど運転してきたが、頭がクラっとするような暑さである。皆様も十分に水分を取り、暑さには注意していただきたい。</p> <p>本日もよろしく願います。</p>
進行	
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入る。進行は川根本町水道運営委員会規則第 6 条により委員長が当たる。</p> <p>旭委員長よろしく願います。</p>
議事進行	
委員長	<p>それでは議題に入る。皆様のご協力をお願いする。</p> <p>議題（1）報告事項 令和 5 年度川根本町簡易水道事業決算について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>（別紙資料「令和 5 年度 川根本町簡易水道事業決算報告書」により、令和 5 年度の事業報告、予算実行状況、決算内容の説明を行う。）</p>
委員長	<p>事務局の説明に対して質問等あるか。</p>
委員長	<p>工事と委託関係の項目に、受注業者の記載がないがなぜか。</p>
事務局	<p>決算書は町長へ報告することにもなっており、他市町の報告書を参考に作成している。</p>
委員長	<p>その他に質問等あるか。</p> <p>（質問等なし）</p>
委員長	<p>次に、議題（2）諮問事項 水道料金の見直しについて、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>水道料金の見直しについて説明する。（資料により説明）</p> <p>5 月の第 1 回運営委員会の際に、資料のとおり説明をさせていただいたが、昨年度改定した川根本町簡易水道経営戦略において、将来的に簡易水道事業を維持していくための手段の一つとして水道料金の値上げが示されて</p>

いる。

令和7年度から現行料金比で16%の値上げが示されており、令和7年度の年間水道料金収入で15,141,000円増収、期別では約2,500,000円の増収の見込みになる。

前回委員会では現行の料金体系のまま基本料金と従量料金を16%値上げした料金案をお示しさせていただき、第2回運営委員会以降も引き続き料金改定案の協議を継続させていただきたいとお伝えさせていただいた。またその中で第2回運営委員会では具体的な家族構成ではどの程度料金が上がるかなどのシュミレーションをお示しし、委員の皆様からご意見をお伺いしたいというお伝えもさせていただいた。しかし、第1回運営委員会後に事務局内で色々と協議をした中で、基本料金と従量料金の部分をどのように見直していくか課題が上がった。前回委員会では現行との比較をした料金案のシュミレーションを提示するとお伝えしていたが、変更をさせていただき、今回委員の皆様から基本料金と従量料金の見直しの方向性、どのように見直していけばいいのかどのようなことでも結構ですので、これから説明をする内容に対して忌憚のないご意見をお伺いしたい。今回運営委員会で料金見直しの方向性を決定し、次回運営委員会でその方向性に沿った料金案を提案させていただきたい。

まず最初の資料は、近隣の3市1町と人口規模が似ている松崎町と西伊豆町の現在の料金体系となる。

次の資料は、令和6年7月1日時点での本町の世代別の世帯構成のグラフと表となっていて、10歳代～100歳代の世帯主別に世帯員数を表とグラフにしている。

次の表は世帯主別の世帯員数の全体に対する割合である。50歳代～80歳代は1人～3人の世帯が全体の75%～88%を占め、また子育て世帯である30歳代も1人～3人の世帯が全体の78%を占め、40歳代は1人～3人の世帯が全体の65%を占めているという状況である。このデータを見ると本町が少子高齢化ということがわかると思う。表の黄色塗りつぶし部分が先ほど説明した全体に対する割合が高い世帯構成の部分になるが、この部分の世帯の使用量は30 m³/期～40 m³/期とそれほど多くはない。このことから本町は使用量が少ない世帯が多いということが言えると思う。これを念頭に置き次の資料をご覧ください。

料金見直しの方向性については、口径毎の基本料金の差別化、従量料金の細分化、基本料金内の水量の見直しの三点について整理をさせていただきたい。まず口径毎の基本料金についてご意見をお伺いしたい。

現行の基本料金は口径毎に10数円ずつ差がある設定となっている。例えば口径13mmと20mmでは口径差は7mmで約1.5倍の差があるが、水量での差は約3倍あり、13mmでは家の中の2箇所で水を使いさらに給湯器を使おう

	<p>とすると給湯器を使用することができないが、20 mmでは水量が多くなり同様な状況でも給湯器は使用でき他でも使用できる。</p> <p>本町の場合、各口径での基本料金の差が10数円と小さいため、13 mmと20 mmでの料金の差を例として説明をしているが、基本料金の差をつけてはどうかということが事務局内の協議で上がった。資料2-2に戻り各市町の25 mmまでしか掲載していないが基本料金の差を見ると、島田市と牧之原市は13 mmと20 mmは同額だが、藤枝市は572円の差を付けている。牧之原市についても13 mmと20 mmは同額だが20 mmと25 mmでは2,112円の差があり、吉田町についても13 mmと20 mmの差は1,320円の差がある。口径が数mm違うだけでも水量が大分違うということで、本町も基本料金にもう少し差を付けるという方向で見直しをしていきたいと考えている。</p> <p>別資料で基本料金を見直した場合の試算案を作成している。この試算案は今回の説明資料として作成したもので、基本料金額等は仮のものである。</p> <p>この試算案の基本料金額については、13 mmから70 mmまでの各口径差の平均が約1.2倍であるため、まず現行の13 mmの基本料金を1.2倍にすると2,787.8円となり、20 mm以降の口径の基本料金額については、その前の口径の基本料金額を1.2倍にした額で算出し、現行の基本料金額よりも口径毎の差が大きくなる。水を多く使用している方とそうでない方の差を少し基本料金でつけさせていただくような形で見直しをさせていただければというふうに事務局は考えているが、これについて委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局の説明に対して意見や質問等あるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>口径によって水をたくさん使えることになる。例えばお風呂を貯める時13 mmでは1時間かかる量が20 mmでは約20分で貯まる。先ほども説明したが、13 mmでは家の中で同時に2箇所から水を使えば給湯器を使うことができなくなるが、20 mmなら同様の使い方しても給湯器は使え、なおかつまだ他にも使うことができるため、今回口径毎の基本料金の差別化を見直したいと考えており、資料のような形を事務局で考えた。</p> <p>差別化をするにはどうなのかと、事務局案は口径毎1.2倍の料金差を付けたが、もう少し差を付けた方が良いのではないのかなどご意見をいただきたい。一番良いのは料金を上げないことだと思うが、簡易水道事業を引き続き経営していくためには料金の値上げは必要である。</p>
<p>委員</p>	<p>水道は大事なものである。本町は人口がどんどん減り、松崎町などと競っている状況である。水道は本当に大事なものである以上、とにかく人口が少なくなってくれば料金収入も少なくなっていくわけなので、それを前提にし</p>

	<p>た場合にはやはり料金は上げざるを得ない。このまま料金を上げずにいけば経営ができず大変なことになると思う。料金を上げるのは良いと思うのだが、ただ、何年後に見直し、見直しという計画になっているが、何回も見直しとなってくると町民は「また値上がりか、また値上がりか」というふうを考える人が出てくると思う。そうした場合にこの基本料金を考えるわけだが、とにかく絶対に値上げしないといけない。「使用量が少ない人もいるだろうな」とかそういう問題ではないと思う。とにかく値上げすることが大前提で前に進めないと「皆さん値上げについてどうです」という話をしてもまとまらないと思う。自分も値上げしてもらいたくない、なるべく安く水を使いたいと思うが、とにかく説明を聞いていると口径によって水量が違うということだが、それは使う人の使い方によるものでその口径にしたと思う。そこは気にせずに値上げし苦情も来ると思うがそれを気にしていると水道事業が大変になる。これを機会に人口が減ることが目に見えて分っていることだからとにかく値上げしたくはないが値上げせざるを得ないから、値上げするのであればある程度値上げしてその代わり極端なことを言えば、値上げ後 10 年くらいは値上げしないようにしないとまた人口が減って「また値上げするのか」ということになるし、ただ極端に値上げしてしまうと「なぜこんなに値上げするのか」ということにもなるので、どの程度値上げするのかは難しいところだが、そのへんを皆さんと協議して妥当なところこれも難しいが、だけど値上げしなければいけないような状況と思うので、本当に水は大事なものだから、とにかくこの際委員の皆さんにも了解をもらってある程度値上げするという。それと口径の大小で差別化することも良いかもしれないが、これについては委員の方でなんとも言えないが、とにかく値上げすることについては現状維持というのは決算を見ると無理だと思う。値上げすること前提にしてとにかく話を進めていかないと後々大変になってくると思う。皆さんどのように思っているか分からないが値上げしていく方向で協議してくことで良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>前回運営委員会で経営戦略のことで、今後水道施設の維持修繕等が見込まれ、それに伴って料金を値上げしていかないと水道事業の経営が立ち行かなくなってしまうことから料金の見直しを行っている。維持修繕等の費用がこれだけ見込まれるかこれだけ値上げするだけでなく、色々なことを見直し費用を抑えるという努力もしていく。ただ本町は地理的要因で広い行政区域の中に多くの地区が点在している。今後の水道事業の見直しの中で水道施設の統合というのはなかなか地理的に難しい。できる限り考えていきたいが、このようなことが他市町と違うことをご了承いただきたい。なかなか簡単に費用を抑えるということが難しいと考えている。</p>
委員	<p>機械は故障していく。複数の水道施設が統合すれば一番良いことである</p>

	<p>が、それはなかなかできない。昨年度も尾呂久保の水道施設の更新を約1億円かけて行っている。水は大事なものだからこの事業は行って良かったが、例えば尾呂久保だけでなく他の地区へも水が供給できるようにすれ良いのだろうが、それが地理的要因などでできないのはわかる。むやみに値上げするわけではないが、今の経営状況では値上げしなければ立ち行かないことはわかっている。値上げに賛成であるわけではないが、今後、施設の維持管理等の費用にどうのこうの言ってもしょうがないので、とにかく今後も経営していくためには値上げは必要だと思うが、なるべく経費を削減しうまく経営してもらいたい。</p>
委員長	<p>試算案が2つ出ているが、一般家庭は13mmを使用しているところがほとんどか。</p>
事務局	<p>現在ほとんどの一般家庭が13mmである。</p>
委員長	<p>そうすると町民が受け入れやすいのは基本料金が下がっている試算案の方だと思うが、20mm以降は基本料金が値上がりしている。その他の30mmとかは学校関係とか公的施設だと思うから、その辺はうまく融通できればいいと思うが。</p>
事務局	<p>委員長からあったが、資料の最初に掲載している表は、令和6年3月期口径毎の給水件数などを掲載しており、13mmでの給水件数が全体の約70%、20mmは全体の約26%と全体の約96%が13mmと20mmで給水しており、一般家庭が多いということになる。本町は一般家庭からの収益を上げないと、その他の口径で収益を上げることは難しい。ただ、少子高齢化の中でやはり一人暮らし二人暮らしの高齢者世帯が多いため、こういった世帯への負担感を抑えた方が良いのではないかという意見が事務局内の協議でも上がった。皆様から見直しの方向性に関しての意見を伺うというのは事務局側も苦慮している。</p> <p>料金見直しに関する全体的意見を伺いたいので、残りの説明をさせていただきます。</p> <p>従量料金の細分化と基本料金内の水量について説明する。現行の従量料金は2段階で11m³~20m³までは52.8円/m³、21m³~は139.1円/m³となっているが、他市町の状況を見てもっと細分化しているところもあり、それぞれの料金と水量は市町で異なっている。現在2段階となっているところを細分化することで負担感を減らすようなことができればと考えこのような試算案を作成した。この試算案にあつては、現在、基本料金内に10m³の水量が含まれているが、細分化するにあたって基本料金内の水量は無くす形で試</p>

	<p>算をしている。そのため現行料金とこの試算案を比較すると 13 mmについては基本料金が現行の方が低くなっている。20 mm以降の基本料金差については、もう一つの試算案と同じく前の口径の基本料金の 1.2 倍の金額となっている。この試算案では従量料金のスタートの水量は 1 m³からとなり、第 1 段階は 1 m³～20 m³まで 66 円/m³、第 2 段階は 21 m³～40 m³で 99 円/m³に設定している。案としてこのような料金設定もできるということで作成した。</p> <p>次に人口規模が近い松崎町と本町の現行料金での比較もしたので、その表をご覧ください。40 m³までの使用量であれば松崎町と本町ではそれほど料金は変わらないが、50 m³を超えると松崎町の方が料金が高くなっていく。</p> <p>今回お示しした二つの試算案で現在の使用量状況での料金シュミレーションをし、次回運営委員会もう少し具体的な料金案をお示ししご意見を伺えればと思うがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>13 mmと 20 mmで水量が約 3 倍も違うことは知らなかった。自宅でも他で水を使用している時に給湯器の水量が少ないことを若干感じていた。20 mmにすると感じなくなるという説明だが、本町の世帯構成が 3 人まで世帯の割合が 75%以上で一度に複数の水栓を使用する人が多いと思う。こういった世帯に 13 mmから 20 mmに口径を切り替えてはどうかという宣伝はしてきたか。</p>
事務局	<p>してきてはいない。</p>
委員	<p>13 mmと 20 mmで水量が約 3 倍違うが基本料金の差は少ない。自分なら口径を変更すれば良かったと考えるが、口径に変更は容易にできるのか。</p>
事務局	<p>水道メーター自体の変更はできるが、宅内配管が 13 mmに合わせて施工されていれば、20 mmに変更しても変更したメリットは少ない。</p> <p>最近の新築の家は、設計士がその家で想定される使用水量を計算し口径を決めている。</p>
委員	<p>基本料金について値上げした方が良いと思う。根拠としては、給水世帯のうち 1 人～3 人までの世帯が全体の 75%ほどで高齢の単身世帯は 20%ほどになると思う。1 人～3 人世帯の平均使用量は 30 m³～40 m³ということで私のところもだいたいその程度の使用量である。基本料金を上げて、単身の高齢世帯は使用量が増えることはないと思うから、水道事業を運営していく上でそれなりに上げる必要があると思う。いろいろ考えてシュミレーションしていけば適当な料金案になると思う。</p>
事務局	<p>試算案②の基本料金が現行料金と差が少ない。13 mmの場合、30 m³使用し</p>

	<p>たい場合の現行料金との差は 1.05 倍、40 m³使用した場合の差は 0.96 倍と逆に現行より下がっており、高齢者世帯に配慮したような試算案となっている。</p>
委員	<p>試算案②では基本料金では試算案①ほど差はないが。</p>
事務局	<p>従量料金を細分化したのが試算案②となっている。 細分化した従量料金の使用量部分については、また検討していきたい。 シュミレーションをしていくと、色々なパターンが考えられ事務局も苦慮している。色々なものが値上がりする中で水道料金も値上がりするののかという話が出るが、今見直しをしていかないと将来にもっと負担をお願いすることになってくるし、そのことも考慮して高齢者世帯などへの配慮もしつつ、使用量が多い世帯に負担をお願いするような形になるのかもしれない。</p>
委員長	<p>事務局の説明のとおり、今見直しをしていかないとこれから人口減少していく中で先送りしていくと見直しが難しくなっていく。 試算案については、使用量に応じたもう少し細かなものを示してほしい。 その他質問等あるか</p>
委員	<p>前回令和 3 年度に 20%ほど値上げして、今回は 16%の値上げし年間約 15,000 千円の収益増を目標としている。料金を上げないと経営していけないといことで我々は説明を受けているが、他の町民には分かりにくいと思うので、人口が減ることでの収益減にこれだけ充てて、今後の設備投資に具体的に水道管布設替えにこれだけかかるという説明の方がわかりやすいと思う。何か具体的な値上げの例示をした方がよいと思う。</p>
事務局	<p>これからこれだけお金がかかるからこれだけ必要ですよという形で、わかりやすく資料を示したい。</p>
委員長	<p>その他質問等あるか 次回ではもう少し分かりやすく、使用量に応じた料金を細かくしたシュミレーションで資料を示してもらおうことを事務局にお願いする。</p>
委員	<p>年代別の世帯員数の資料を見ると 70 歳代の世帯数が一番多いが、この世代の数も考慮して試算していかないと、人口が減っていく中で事業経営が成り立たなくなってしまうので、人口減少のことも考慮してほしい。</p>
委員長	<p>その他質問等あるか</p>

	(質問等なし) 質問等ないようなので、議事を事務局にお返しする。議事進行へのご協力に感謝する。
事務局	以上を持ちまして、令和6年度第2回川根本町水道運営委員会を終了する。

以上

上記に相違ないことを確認する。

川根本町水道運営委員会委員長 旭 道明